

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 西 淀 川 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年12月1日（金） 午前10時0分から 午前10時55分までの間
開催場所		大阪府西淀川警察署 講堂
出席者	委 員	上村委員 和田委員 中井委員 吉國委員 西端委員 相本委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長代行あいさつ 委員 先ほど、歳末警戒発足式を見学させていただきました。署員の皆様の士気の高さに身の引き締まる思いをいたしました。 本日から師走に入りますが、皆さんのお姿をみて安心して生活が出来ることを確信しました。 本日は、よろしくお願いします。 2 各委員からの御意見・御要望について (1) 竹島交番の廃止について 【委員】 大阪府警の方針として、交番最適化が実施されて竹島交番が廃止になる事をお聞きしました。 今後の要望として、交番廃止後にパトカーや青バイで巡回を強化する事はできますか。 また、警察官立ち寄り所になっているコンビニへの訪問回数を増やして犯罪防止に役立てることは出来ますか。 【警察】 大阪府警では、交番の最適化が実施されます。

西淀川署では、竹島交番が廃止の対象です。令和6年度に歌島交番と統合予定です。

竹島交番は、来訪者が少なく廃止の対象になりました。

交番が廃止になりましても、パトロールについては歌島交番が引き続き受け持つ事になりますので、治安の維持に影響は御座いません。

また、廃止後は、府警本部のパトカーと連携して警戒に従事することになっております。どうか御安心下さい。

コンビニエンスストアへの立ち寄りにつきましては、特殊詐欺の防止策として、現在も継続して実施しております。今後も歳末警戒を兼ねて実施予定です。

【委員】

出来島地区に交通警察官詰所と言うのがありますが、交番とはどう違うのでしょうか。

また、今後廃止の対象になるのでしょうか。

【警察】

交通警察官詰所は、交通課の警察官が主に使用する施設です。

出来島交通警察官詰所は、阪神間の大動脈である国道43号線に面しており、事故の際の交通規制や指導・取締りの拠点になることから廃止の予定は御座いません。

【委員】

中島工業団地の歳末警戒について

【警察】

年末年始は、中島地区の工業団地はほとんどが無人になる事は承知しております。本年も昨年と同様にパトロールを実施しますので、御安心下さい。

(2) 違法駐車と道路表示について

【委員】

中島地区の駐車禁止の標識が無い道路や歩道上に車両が多数停まっており、通行の妨げになっています。取締りは出来ますか。

【警察】

駐車違反の取締りは、交通規制のかかっている道路で実施しています。しかし、法定の駐停車違反や悪質な違反については、駐車監視員を派遣して今後も取締りを実施いたします。

駐車違反にならない迷惑駐車につきましては、警告カードを活用して駐車のマナー向上につとめてまいります。

これからも、通報等の御協力をお願いいたします。

【委員】

中島地区の外周道路はセンターラインが消失してとても危険です。

建設局の管轄とは思いますが、警察からも要請していただけないでしょうか。

【警察】

委員から御要望をいただいた後に、道路管理者である大阪市工営所に連絡を実施しております。

今後順次センターライン等の改善が図られると思います。

(3) 交差点停止線消失について

【委員】

姫島地区と福町地区の境界にある、通称「公園通り」の交差点にある停止線が消失しており、危険に感じます。

【警察】

この場所につきましては、既に当署でも把握しており、道路管理者に改善要望を出しています。

管内の全ての場所において、停止線の消失や道路標識の破損等を把握することは困難です。今後も御連絡いただければ、改善を実施します。

(4) グリーンベルトについて

【委員】

阪神電車千船駅の歩道にグリーンベルトが設置されました。これは道路が狭い路線に設置されるものと思いますが、交通安全に関する事なので、交番だより等を活用してアピールを出来ませんか。

【警察】

グリーンベルトは、歩車道の区別が無い場所に道路管理者がドライバーへの注意喚起として設置するものです。警察においても、今後は地域住民に周知して行きたいと考えております。

【委員】

(5) 大和田地区の交通違反について

【委員】

大和田地区では、礼拝の日に参拝者の車が多数集まり、交通違反やマナーが悪いドライバーが散見されます。警察で対応をしてもらえないでしょうか。

【警察】

これまでも把握している案件であり、今後も礼拝日等で人や車が多数集まる日には、地域課・交通課が連携して指導・取締りを実施する

議 事 概 要	予定です。 今後とも、御協力をお願いいたします。
	3 質疑応答 【委員】 毎朝小学校の近くで「子供見守り隊」を実施しています。 小学校前にある十字路の交差点で、片側の道路にしか「止まれ」の標識がありません。標識の無い道路にも「徐行」等の表示は出来ないでしょうか。 【警察】 止まれの標識は、交差する道路には、細い、見通しが悪い等のどちらか一方の道路に設置する決まりになっています。 徐行等の注意喚起を促す表示は道路管理者が表示する事になりますので、管理者に情報提供をしておきます。 【委員】 窃盗事件の被害に遭いました、犯人は御病気を抱えている方で、罪には問えないとお聞きしましたが、その後の捜査経過や犯人の詳しいことは警察から教えてもらえるのでしょうか。 また、知人が窃盗の被害に遭い、防犯カメラが設置されていましたが、犯人の情報は警察で教えてもらえますか。 【警察】 基本的に、警察から捜査状況をお知らせすることは御座いません。 また、犯人の詳細についても捜査情報の漏えいや個人情報に関わる事柄になりますので、お答えはしておりません。 性犯罪等身体に被害を受けた場合には、被害者連絡という制度があり、警察から被害者や御遺族の方に状況をお知らせする場合もありますが、窃盗犯などの場合にはお知らせしておりません。 【委員】 わかりました、ありがとう御座います。